

事務事業名	補装具費支給事業	担当	健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	4 障がい者の自立と社会参加の支援
成果指標	名称	単位	4 年度実績
	補装具の交付者数	人	129
事業概要	国の障害者総合支援法に基づき給付を行っている。 身体障がい児者の部分的欠損または身体の機能の損傷を、直接に補うための用具（補装具）を交付・修理を行い、身体障がい児者の社会生活や日常生活の能率向上を目的とする。補装具に係る法令に定める基準額を上限とする。 介護保険法により、支給又は貸与を受けられる者は、給付の対象から除く（オーダーメイドによるものは障がい者総合支援法にて給付） 補装具の種類 視覚障害：盲人安全つえ、義眼 聴覚障害：補聴器 肢体不自由者：義肢、装具、車いす座位保持装置、歩行器、歩行補助つえ（T字つえ除く） その他法令に定める補装具交付・修理を受けたものは、1割負担。（所得制限有） 国県補助金：国1/2、県1/4		
4 年度実績・成果・課題	補装具申請者数：129人（R3：106人） 補装具交付数：129人 補装具給付率：100% 給付費：9,996千円（R3：9,536千円） ニーズの多様化により、基準外の補装具の相談も増加している。対象者のニーズに合わせて必要性を判断し、対応していくことが求められている。		
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 申請から交付まで、関係機関との連絡を密に行い、円滑な業務の実施を図る。 障がい福祉サービス事業として周知を図り、地域で自立した生活を送れるよう支援していく。		